

# 京都府内における警察署照明 LED 化に係る調査業務仕様書

## 1 業務概要

### (1)趣旨

京都府内における警察署の照明について、ESCO 事業等を活用し、初期投資なしでの LED 化を予定しているが、ESCO 事業等が成立するか否か及び施工事業者の選定には、照明器具の型番や点灯時間等の情報の整理が必要であるため、ESCO 事業等の実施に向けた各種調査を行う。

### (2)名称

京都府内における警察署照明 LED 化に係る調査業務

### (3)履行期間

契約締結の日から令和 3 年 2 月 26 日（金）まで  
ただし、2（1）は令和 2 年 12 月 4 日（金）まで

### (4)対象施設

別紙のとおり

## 2 業務内容

### (1)一覧表の作成

別紙に記載の施設の訪問調査を行い、照明器具について、以下の項目を記した一覧表の作成・提出すること。

（令和 2 年 12 月 4 日（金）まで）

[照明器具の設置場所に係る情報]

- 照明器具が設置されている建屋の名称
- 設置されている部屋の名称及び階数

[照明器具に係る情報]

- 照明器具の消費電力（LED 照明器具については記載不要）、姿及び形状、点灯数、照明の台数及び本数
- 非常灯該当の有無、要求される照度がある場合はその照度

### (2)一覧表の再作成

（1）により提出された表に府が標準的な点灯時間についての情報を追記するため、その内容について確認すること。

このとき、府が追記した点灯時間の情報に疑義が生じた場合には、別紙の施設に個別に確認を行うものとする。

## 3 成果物

業務の成果を報告書にまとめ、次のとおり提出すること。

### (1)納入物

- 2（1）により作成した一覧表 一式
- 報告書（紙ベース 1 部と電子ベース 1 部） 一式
- その他本業務により生じた資料 一式

### (2)納期

令和 3 年 2 月 26 日（金）

ただし、2（1）により作成した一覧表は令和 2 年 12 月 4 日（金）

### (3)納入先

京都府府民環境部地球温暖化対策課

## 4 その他

- 訪問調査にあたっては、日程及び対象箇所について各施設と協議の上で実施すること。

- 訪問調査にあたっては、施設の利用実態に応じて施設毎に対象箇所を分割し、1施設当たり2回の訪問調査を実施すること。
- 図面等がない場合で、かつ、訪問調査後に紙や電子媒体等へ製図する必要がある場合は、事前に京都府と協議すること。

その他、本仕様書に明記なき事項については、速やかに京都府と協議の上これを決定する。